

附島保育園版

保育利用時間帯と延長保育料について(重要)

附島保育園の開園時間は 月～金 7:15～18:45 土 7:15～13:30 です。

附島保育園の場合、保育園利用可能時間帯並びに保育料は、保護者が受けられた支給認定に基づく保育必要量によって次のように異なります。

A) 保育標準時間

7:15 ～ 18:15 まで(最大11時間)

保育標準時間保育料(保育短時間保育料+3000円:除く第1～第3階層)

B) 保育短時間

8:00 ～ 16:00 まで(最大8時間) 保育短時間保育料

上記以外の時間帯を利用される場合には、延長保育利用申請が必要です。

それに伴い、各保育料とは別に延長保育料が発生します。

重要 ※平成26年度までの、延長保育1時間まで無料の制度は廃止されます。

時間帯並びに延長保育料(月額)は次の通りです。

●A) 保育標準時間

18:15～18:45 まで 保育標準時間保育料 + 500円

●B) 保育短時間

7:15 ～ 8:00	保育短時間保育料 + 1000円
7:15 ～ 17:00	" + 2000円
7:15 ～ 18:00	" + 3000円
16:00 ～ 17:00	" + 1000円
16:00 ～ 18:00	" + 2000円
16:00 ～ 18:45 まで	" + 3000円
7:15 ～ 18:45 まで	" + 3500円

○突発的な事由により延長保育を利用される場合は200円/日(ただし月2回まで) 3回目からは上記月額料金が適用されます。

○保育料納入については、

保育料(保育標準時間保育料・短時間保育料)は稲沢市へ。

口座振替もしくは直接振込などでお支払いいただきます。

延長保育料は利用状況に応じて保育園より請求、保育園に現金で納入していただきます。

●※通園バスを利用される場合(特に注意して下さい)

B)保育短時間認定の場合に限っては、通園バス運行時間帯が16:00以降になる関係から、延長保育1時間の申請、並びに延長保育料1000円が必要となります。

加えて通園バス利用料金がかかります。

※平成27年度より帰りバス、保育園出発時刻が16:00に変更されます。